様式第９

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

１．実施した計画の基本的な事項

（１）基礎情報

ア．対象地域

構成市町村等名	長生郡市広域市町村圏組合、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町						
地域内総人口（人）	141,113（令和7年4月1日現在）						
地域総面積（㎢）	326.86（令和7年1月1日現在）						
地域の要件	人口						
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）	長生郡市広域市町村圏組合（設立年月日：昭和46年4月1日）						
組合を構成する市町村	茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町						

イ．計画実施期間

開始年月日	平成31年4月1日
終了年月日	令和6年3月31日
計画期間	5年

（２）対象地域における取組みに関する事項

ア．ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

本組合は、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町及び長南町で構成する圏域においてごみ処理の広域化処理を行っている。
一方で、第１０次千葉県廃棄物処理計画では、今後 10 年間で処理施設（焼却施設）の更新等に向けた検討が開始されることが見込まれる検討対象の市町村等として抽出されている。
同様の条件で、周辺地域の勝浦市、市原市、いすみ市、大多喜町、御宿町も抽出されており、周辺地域とのさらなるごみ処理広域化・集約化の可能性も含めて更新時期に向けた検討を進める。

確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	第１０次千葉県廃棄物処理計画

イ．プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		長生郡市広域市町村圏組合、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町
プラ要件化対象事業の実施		－
備考		プラスチック資源は当面の間燃えるごみとして焼却処理を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。 計画している施設整備については、経過措置の適用を受けている。

ウ．対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	④その他（詳細は下記）
上記が④の場合、その詳細	可燃ごみは全ての構成市町村で導入済
未導入の構成市町村名	長生郡市広域市町村圏組合、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	全市町村で不燃ごみ、粗大ごみの有料化について検討している。 生活系ごみのうち可燃ごみについては、全市町村で指定袋を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納方式により、収集処理手数料を徴取している。 直接搬入ごみ（生活系ごみ・事業系ごみ）については、従量制により課金し、処理手数料を徴取している。

エ．対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	長生郡市広域市町村圏組合、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町（長生郡市災害廃棄物処理計画）
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

２　目標の達成状況

（一般廃棄物の処理）

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成29年度	令和6年度	令和6年度	実績/目標
①総人口（人）		150,767	143,753	141,113	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	14,463	11,132	13,970	15%
	生活系ごみ排出量（トン）	37,869	32,502	32,960	91%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	592	486	557	33%
	その他排出量（集団回収等）	0	0	0	0%
	総排出量（トン）	52,332	43,634	46,930	62%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	951	832	911	34%
再生利用量	総資源化量（トン）	7,251	7,790	6,052	-25%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	14%	18%	13%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	7,023	5,649	5,479	0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	13%	13%	12%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）	13,033	10,284	13,180	
	年間の熱利用量（GJ）	411,562	324,688	398,794	
特記事項					

※　排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

（生活排水の処理）

生活排水処理に関する指標		平成29年度現状		令和6年度目標		令和6年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	36,250人	24.0%	40,661人	28.3%	37,827人	26.8%
	農業集落排水施設等	16,549人	11.0%	16,391人	11.4%	11,814人	8.4%
	合併処理浄化槽等	56,194人	37.3%	62,730人	43.6%	67,991人	48.2%
	小計：汚水衛生処理人口	108,993人	72.3%	119,782人	83.3%	117,632人	83.4%
	単独処理浄化槽等	33,985人	22.5%	19,553人	13.6%	16,390人	11.6%
	非水洗化人口	7,789人	5.2%	4,418人	3.1%	7,091人	5.0%
	小計：未処理人口	41,774人	27.7%	23,971人	16.7%	23,481人	16.6%
	合計：総人口	150,767人	100.0%	143,753人	100.0%	141,113人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	4,275キロリットル		2,519キロリットル		3,131キロリットル	
	浄化槽汚泥量	28,535キロリットル		23,311キロリットル		29,463キロリットル	
	合計	32,810キロリットル		25,830キロリットル		32,594キロリットル	

３　目標達成に向けた施策状況

目標指標	目標達成への施策状況
ア．一般廃棄物の排出量に関する事項	・家庭における発生抑制の推進 広報誌により、ごみの発生抑制、分別区分の徹底に関する啓発活動を行った ・事業者における発生抑制と再使用の推進 事業者に向けた施策は実施出来ず、今後の懸案事項となった ・行政における発生抑制と再使用の推進 施設見学会やごみ減量学習会、地域イベントにおけるごみ減量化講座等を通じて子供に対する環境学習の機会の付与並びに一般住民への啓発活動を行った ・不法投棄対策 職員及び不法投棄監視員によりパトロールの継続的実施や県との不法投棄監視一斉合同パトロールを実施した
イ．一般廃棄物の再生利用量に関する事項	・家庭における再使用の推進 広報誌により、再使用、再生利用に関する啓発活動を行った
ウ．一般廃棄物の最終処分量に関する事項	・新最終処分場の整備 新最終処分場の施設整備基本計画、施設基本設計、実施設計、発注仕様書を策定、PFI導入可能性調査、生活環境影響調査、測量・地質調査を実施した 「新最終処分場土木建築工事」を制限付一般競争入札により令和5年9月に契約、令和8年11月竣工予定 「新最終処分場浸出水処理施設建設工事」を総合評価一般競争入札により令和5年9月に契約、令和8年11月竣工予定
エ．一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項	・ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事 「ごみ焼却施設基幹的設備改良工事」を指名競争入札により平成30年6月に契約、令和5年3月竣工
オ．処理形態別人口に関する事項	・生活排水対策 下水道及び合併処理浄化槽の促進に努めた
カ．し尿・汚泥の量に関する事項	し尿及び浄化槽汚泥（農業集落排水処理汚泥を含む。）は、新設した汚泥再生処理センターにて処理を実施した ・合併処理浄化槽設置 既存単独浄化槽等からの転換整備を推進するため、設置費用の一部を補助
その他	・水銀を含む廃棄物に関する対策 水銀式の体温計・血圧計・温度計の無料回収を実施し、水銀による環境汚染の防止を図った ・廃家電のリサイクルに関する普及啓発 広報誌やホームページを通じて家電リサイクルや小型家電リサイクルに関する情報を提供すると共に、小型家電回収ボックスを12箇所に設置した ・災害時の廃棄物処理体制の整備 組合、構成市町村の連名で「長生郡市災害廃棄物処理計画」を平成31年3月に策定、令和2年10月に改訂した

４　目標の達成状況に関する評価

（ごみ処理）
《排出量》
・「事業系ごみ排出量」は、493t削減されたが、目標は未達成である。
・「生活系ごみ排出量」は、4,909t削減されたが、目標は未達成である。
・「１人１日当たりのごみ排出量」は、35g削減されたが、目標は未達成である。
・「総排出量（集団回収量）」は、5,402t削減されたが、目標は未達成である。
・「１人１日当たりの排出量」は、40g削減されたが、目標は未達成である。
《再生利用量》
・「総資源化量」は、1,199t減少しており、目標は未達成である。
《最終処分量》
・目標値と比較して170t削減されており、総排出量に占める処分量の割合も1ポイント下回っており、目標は達成である。
《エネルギー回収量》
・「年間の発電電力量」及び「年間の熱利用量」ともに目標値を上回っており、目標は達成である。
（生活排水処理）
《汚水衛生処理人口》
・「汚水衛生処理人口」は増加し、「構成比」は目標を達成しているものの、「汚水衛生処理人口」の目標は未達成である。
《未処理人口》
・「単独処理浄化槽等人口」が大きく減少し、「未処理人口」及び「構成比」ともに減少しており、全体として目標を達成しているものの、「非水洗化人口」の目標は未達成である。

（都道府県知事の所見）

【ごみ処理】
排出量について、全ての項目で現状より実績は減少したものの、目標は達成できていない。
再生利用量について、総資源化量は現状より実績は減少しており、目標は達成できていない。
最終処分量について、現状より実績は減少しており、目標を達成できている。
エネルギー回収量について、年間の発電電力量は現状より実績は増加、年間の熱利用量は現状より実績は減少しているものの目標は達成できている。
今後は、改善計画書に基づき、目標達成に向けた方策を適切に実行し、排出量の全ての項目の減少及び再生利用量の増加に努められたい。

【生活排水処理】
汚水衛生処理人口の構成比は目標を達成しているものの、同人口については、実績（117,632人）が目標（119,782人）を下回り、目標を達成できていない。その内訳については、合併処理浄化槽等が目標を大幅に上回る結果であった一方、公共下水道及び農業集落排水施設等については、人口及び構成比ともに想定を下回り、目標を達成できていない。
未処理人口については、実績（23,481人）が目標（23,971人）を上回り、目標を達成している。また、同構成比についても同様の結果となっている。しかし、その内訳については、単独処理浄化槽等が目標を大幅に上回る結果であった一方、非水洗化人口については、人口及び構成比ともに想定を下回り、目標を達成できていない。
今後は、改善計画書に基づき、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進、公共下水道及び農業集落排水施設等の整備を通じて、未処理人口の減少に努められたい。

※令和６年３月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。